

# 地域の医療・福祉・健康を守る組織づくりは

公立松任石川中央病院・富山県南砺市・富山市

厚生常任委員会 8月1日～3日

## はくさん 白山市

“まちづくり”の中心的な役割を担う病院に

公立松任石川中央病院

病床数は305床と公立八女総合病院とほぼ同じであるが、延床面積が約4万㎡と広く、中心市街地の一角にあつて利用者にとって利便性が良い。収支状況は、平成28年までの20年間で平成9年を除いて黒字が続いている。そこには経営専任の副企業長を置き、経営力を強化してきたことで、継続的な設備投資ができ、手術支援ロボット「ダヴィンチ」導入をはじめ高度医療体制を構築している要因でもある。また、医師はほぼ100%が金沢大学からの派遣であるが、多くの病院が抱えている医師不足には無縁のようである。現在は、医療・福祉を軸にした「まちづくり」を目指し、行政機関と福祉関係機関とともに「地域医療安心安全プロジェクト」を立ち上げ、ハード面の整備も含め、10年先を見据



公立松任石川中央病院

## なんと 南砺市

南砺市型「地域包括ケアシステム」とは

平成29年1月に「南砺市地域包括ケアセンター」を開設し、市民のニーズに応えられる一体的・体系的に提供できる施設とした。地域包括ケアの前提となる「自助・互助・共助・公助」の役割分担を明確にし、特に「互助」を進

めるためには人材育成が重要であり、「地域医療・地域活性化マイスター養成講座」を通して300名のマイスターを育成している。



南砺市にて研修を受ける委員

## 富山市

3人の元看護師によって

国が動いた！

平成5年、3人の元看護師が「このゆびとこまれ」を開所し、赤ちゃんからお年寄りまであらゆる人を受け入れたことから「富山型デイサービス」と呼ばれている。当初は行政からの支援は一切なかったが平成8年から連携が始まり、いくつかの制度創設等を経て平成18年10月から全国展開となった。事業者は平成27年で富山県を中心に全



富山市にて研修を受ける委員

## 八女市にどう生かす

公立松任石川中央病院は運営形態及び病床規模が公立八女総合病院と同等であるが、何か空気が違っていた。病院でありながら勢い、元氣、明るさといった雰囲気が印象的であった。改めて、公的機関による真の高度医療が提供できる「自己完結型」の総合病院を目指す必要性を強くした。

南砺市の地域包括ケアシステムと健康づくりにおいて、市民からの人材と育成を力点に置いているが、当市としても健康づくりにおける人材育成と組織作りは検討すべき課題と考える。また、富山型デイサービスについては、全国的に益々拡大すると思われるが、意欲ある事業者への情報提供を行うことが重要と考える。

# 国土交通省・総務省・農林水産省で研修

## 建設経済常任委員会

7月30日  
～8月1日

### 国土交通省

#### 道路維持関係

#### 補助金について

主な道路事業として、国道3号吉田交差点改良など直轄で4事業、県道八女香春線合瀬耳納工区など県による事業を行うこと。八女市内は、交通安全対策が不十分であり、道路整備の必要性は認識している。

### 総務省

#### 農林業振興に係る携帯電話の不感地域解消について

携帯電話等エリア整備事業は、地理的条件が不利な地域において地方公共団体が携帯電話等の基地局施設を整備する場合の補助制度である。団体において設置要望箇所を定め、通信事業者の参加、電力事業者の協力を得て申請を行う必要がある。電波法に基づく財源のため査定はない。基地局施設が、わずかな数万円の負担で設置された事例もある。

### 農林水産省

#### 農業を取り巻く情勢と今後の農政について

人口減少や高齢化に伴い、国内の市場規模は減少の可能性がある。一方、世界の農産物市場は拡大している。この状況を踏まえ、農林水産業の国際競争力を強化し、輸出産業への成長を目指した対策の構築が急務である。

【新たな米政策】  
行政による生産数量目標の配分を今年度から廃止すること、生産者の経営判断で、生産する量や作付方針を決定でき、経営の自由度が拡大される。

【中山間地域振興策】  
中山間地域の人口は全国

の約1割であるが、総土地面積の約7割、農業産出額と耕地面積の約4割占め、我が国農業・農村の中で重要な役割を果たしている。

【キウイフルーツの品種改良】  
農研機構において、耐病性品種の開発に取り組んでいる。

多面的機能支払制度・中山間地域等直接支払制度・農地中間管理機構関連整備事業で支援している。

【八女市にどう生かす】  
国交省では、公共事業関係費が従前に比べて半減しており、長寿命化工事などの維持修繕費は増額、改築費等は減額されている。国土の強靱化や地域振興のための道路整備は必要であり、十分な予算確保のため、世論を動かす活動の要請を受けたので、今後とも国會議員や県議会議員への更なる要望活動が必要と考え、携帯電話等の不感解消は、安全安心な暮らしとともに農林業の振興にとって、喫緊の課題であり、早急な補助事業への取組みが必要である。

農水省関係では、新たな米政策が開始され、生産者の意思が反映できる良策であると感じている。中山間地域の農業は、お茶または果樹の栽培が主体となる。農地中間管理機構関連農地整備事業の運用の上で、面積要件が緩和されることにより、八女市では更に活用しやすい事業になることを期待している。

今後とも、地域の現状に即した事業等の研修は、市の振興発展に必須であると考えている。



県営中山間・農用地開発整備事業現場  
(立花町山下地区)



国土交通省で説明を受ける委員

## 将来を担う子どもたちに

### ふる里教育を

#### 〈総務文教常任委員会現地調査〉

7月18日、学校訪問を行った。今年は①星野小学校、②星野中学校を訪問した。まず星野小学校は現在の児童数が1年生19名、2年生17名、3年生18名、4年生13名、5年生10名、6年生22名の合計99名。そのうち山村留学生在が8名である。今年の学校教育目標は、「自ら学ぶ力と豊かな心を持ち、たくましく生きる星野の子どもの育成」で特色と

しては、山村留学生在が30年程続いていて現在8名来ている。遠くは北海道から。一昨年は沖縄県、埼玉県からも来ている。また放課後学習に取り組んでおり、週に1回程度、地域の方に来ていただき寺子屋学習等を実施している。

学習で地域を深く知り愛する子どもを育てるために、味噌づくりや、いっかげ面や風流を調べたり地域の木を使った工作をしたり、お茶の淹れ方、抹茶の挽き方を学習している。5月には、小学校と中学校の合同運動会を行い、保護者アンケートを取ったところ、すこく良かったとのこと。

#### 調査を終えて

昨今郷土愛や母校愛が希薄になっていく。ふる里学習や小中連携は地域に溶け込んだ郷土愛が育まれる教育となっていく。

## 市内福祉関連施設の

### 現状を視察

#### 〈厚生常任委員会現地調査〉

7月13日に八女市社会福祉協議会が開設した福祉生活支援室「ほっと館」及び上横山福祉会が運営する「運の実園」などを視察した。

●ほっと館  
ほっとかな場所

ほっと館  
ほっとかな場所

ほっと館  
ほっとかな場所

4月に開設した「ほっと館」はフードバンク事業やフリースペースを確保して、誰でも気軽に使える、立ち寄ることが出来る居場所づくりを提供している。フードバンクでは、規格外や余剰品として処分される食品を必要とされる方へ届ける活動を行い、子ども食堂などが利用されている。またフリースペースでは外出する機会が少ない方や人と話すきっかけが欲しい方が「ほっと

息でいる場所・悩み事への相談支援の場所として利用されている。充実した生活で

#### 明日への希望を

上陽町上横山から馬場に移転した上横山福祉会は、障害者支援施設「運の実園」「運の実団地」多機能型事業所「ワークスペース運-Reen」などの福祉関係施設を運営している。

「運の実園」では、障害を持っていても「その人らしい」生活が送れるよう寄り添い支えている。

「運の実団地」では、利

#### 調査を終えて

福祉政策は多様で柔軟性のあることが求められる。生活弱者に対して、寄り添った思いやりのある政策が実現されるようこれからも行政に求めていく。



①星野小学校



②星野中学校



フードバンクコーナー

## 豪雨災害の現地調査

### 〈建設経済常任委員会現地調査〉

③星野村内の林道古城線2力所被災のうち、35mにわたる法面の崩壊箇所を視察した。

8月3日、西日本豪雨による市内の災害現場の視察調査をした。

①立花町内の市道遠久

谷・鹿子生線の50mにわたる、法面の崩壊を視察した。



①市道遠久谷鹿子生線崩壊現場

②黒木町木屋地内の、一ノ渡瀬堰（頭首工）本体の3分の2崩壊を視察した。



②黒木町木屋地内の一ノ渡瀬堰



③星野村の林道古城線崩壊現場

### 調査を終えて

「平成30年7月豪雨」と名付けられた集中豪雨は、6月28日から7月8日にかけて、西日本を中心に北海道や中部地方など全国的に広い範囲で甚大な災害となった。被災された方々にお見舞い申し上げます。市内においては、人的被害はなかったものの、大小様々な被害を受けた。今定例会においては、災害復旧費補正後、計約11億円の予算を承認した。

いつ、どこで被災するか分からない今日、あらゆる情報を常に意識して取り入れることが求められる。また、「自分の身は、まず自分で守る」を心がけたい。6年前を思い出す災害である。一日でも早い復旧を望むものである。

## 人事案件

### 人権擁護委員

次の方を適任と認めました。

樋口京子氏

#### 人権擁護委員とは

この制度は、地域住民の中から人格見識の優れた方を選び、その協力を得て、日常生活の中で人権尊重思想の普及高揚を図るとともに、人権侵害による被害者を救済し、人権を擁護していくという考えから設けられたものです。法務大臣から委嘱されます。

### 公平委員会委員

次の方を選任することに同意しました。

大津山篤氏

#### 公平委員会委員とは

公平委員会は、3人の委員で組織され、任期は4年です。主な職務は、職員の給与、勤務時間その他勤務条件に関する措置要求などを審査判定します。